

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年2月3日
【四半期会計期間】	第67期第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）
【会社名】	株式会社田中化学研究所
【英訳名】	TANAKA CHEMICAL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 横川 和史
【本店の所在の場所】	福井県福井市白方町45字砂浜割5番10
【電話番号】	0776（85）1801（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 山崎 龍太
【最寄りの連絡場所】	福井県福井市白方町45字砂浜割5番10
【電話番号】	0776（85）1801（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 山崎 龍太
【縦覧に供する場所】	株式会社田中化学研究所東京事務所 （東京都品川区東五反田一丁目10番7号 アイオス五反田4階） 株式会社田中化学研究所大阪支社 （大阪市中央区道修町二丁目2番8号 住化不動産道修町ビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第3四半期累計期間	第67期 第3四半期累計期間	第66期
会計期間	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2022年4月1日 至2022年12月31日	自2021年4月1日 至2022年3月31日
売上高 (百万円)	28,256	44,636	40,531
経常利益 (百万円)	545	2,393	769
四半期(当期)純利益 (百万円)	507	2,161	731
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	9,155	9,155	9,155
発行済株式総数 (株)	32,533,000	32,533,000	32,533,000
純資産額 (百万円)	13,130	15,525	13,360
総資産額 (百万円)	37,077	41,188	39,018
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	15.59	66.43	22.50
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.4	37.7	34.2

回次	第66期 第3四半期会計期間	第67期 第3四半期会計期間
会計期間	自2021年10月1日 至2021年12月31日	自2022年10月1日 至2022年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	0.30	20.50

- (注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。
 2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 4. 第67期第1四半期累計期間より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第66期第3四半期累計期間及び第66期についても百万円単位で記載しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態の状況

当第3四半期会計期間末における総資産は前事業年度末比2,170百万円増加し、41,188百万円となりました。

その主な要因は、現金及び預金が4,226百万円増加した一方、売上債権が1,526百万円、有形固定資産が1,147百万円減少したことによるものであります。

負債は、前事業年度末比4百万円増加の25,662百万円となりました。

その主な要因は、仕入債務が2,354百万円増加した一方、短期借入金が800百万円、長期借入金が1,050百万円減少したことによるものであります。

純資産は、四半期純利益を計上したこと等により前事業年度末比2,165百万円増加し、15,525百万円となり、自己資本比率は37.7%となりました。

経営成績の状況

当第3四半期累計期間における二次電池業界は、世界的に脱炭素社会に向けた取組みが重視される中、各自動車メーカーはEVへのシフトをより一層鮮明にし、EV市場は拡大を続けております。米国におけるインフレ抑制法（IRA）の成立や、欧州連合がガソリン車の販売を2035年に事実上禁止することで合意するなど、官民一体となったサプライチェーン構築の動きがますます活発化しております。一方で、世界的なインフレなどの影響もあり、先進国を中心に元々予想されていた程の勢いは失われています。また、電池の資源材料の価格は、依然として高い水準で推移いたしました。

このような市場環境の中、当社の足下の業績は、苛性ソーダをはじめ各種原材料等や電気料金がさらに高騰し続けておりますが、販売価格への転嫁は想定通りには進んでおりません。また、半導体等の部材不足や世界的な景気後退局面において需要動向の先行きが不透明な状況となっております。かかる状況下、生産能力年間約5万トンに対する稼働率は5割程度と依然として低く推移していることに加え、減価償却費及び労務費のコスト先行の状況は変わっておらず業績採算面で非常に厳しい状況が続いております。一方で、2019年10月に契約締結いたしましたノースポルトに対する技術支援については第1四半期に5億円の収益計上をしております。また、当社製品の主原料であるニッケル及びコバルトの国際相場が、依然として高い水準で推移し、それらが反映される売上高が増加するとともに利益面で大幅な増加要因（23億円：（ご参考）（相場関連損益）に記載）となっております。

以上の結果、売上高44,636百万円（前年同四半期比58.0%増）、営業利益2,504百万円（前年同四半期比291.5%増）、経常利益2,393百万円（前年同四半期比338.8%増）、四半期純利益は2,161百万円（前年同四半期比326.0%増）となりました。

主要な製品用途別の販売数量の概況は以下のとおりです。なお、当社は二次電池事業の単一セグメントであるため、セグメントごとに記載しておりません。

「リチウムイオン電池向け製品」

前年同四半期比で1.3%の減少となりました。用途別の増減は次のとおりです。

- ・車載用途（割合85%）は、顧客ごとの販売数量の増減の影響により、前年同四半期比で2.7%の増加となりました。
- ・民生用途（割合15%）は、最終製品の需要減少により前年同四半期比で19.0%の減少となりました。

「ニッケル水素電池向け製品」

前年同四半期比で7.8%の減少となりました。用途別の増減は次のとおりです。

- ・車載用途（割合100%）は、世界的な半導体や部品不足による自動車減産の影響で主要顧客からの受注が減少し、前年同四半期比で7.5%の減少となりました。

(ご参考)

(ニッケル国際相場：円換算)

(単位：円 / k g)

	4～6月平均	7～9月平均	10～12月平均	1～3月平均
2023年3月期	3,781	3,075	3,601	-
2022年3月期	1,917	2,126	2,274	3,069

(コバルト国際相場：円換算)

(単位：円 / k g)

	4～6月平均	7～9月平均	10～12月平均	1～3月平均
2023年3月期	10,997	8,169	7,746	-
2022年3月期	5,128	6,014	7,535	9,264

ニッケル LME (ロンドン金属取引所) 月次平均 × TTS月次平均

コバルト LMB (ロンドン発行メタルブリテン誌) 月次平均 × TTS月次平均

(相場関連損益)

営業利益に含まれている、主原料の購入から製品の払出までの期間の主原料の相場変動等に由来する相場関連利益(損失は)は、以下の通りです。

(単位：億円)

第66期 第3四半期累計期間	第67期 第3四半期累計期間	第66期
7	23	10

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は538百万円(売上高比1.2%)となっております。(四半期損益計算書上は試作品売却収入74百万円を控除した464百万円を計上しております。)

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,000,000
計	47,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年2月3日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,533,000	32,533,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	32,533,000	32,533,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2022年10月1日～ 2022年12月31日	-	32,533,000	-	9,155	-	6,662

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,100	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 32,515,400	325,154	-
単元未満株式	普通株式 16,500	-	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	32,533,000	-	-
総株主の議決権	-	325,154	-

（注）単元未満株式の買取請求に伴い、当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は1,243株となっております。

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
(株)田中化学研究所	福井県福井市白方町45字砂浜割5番10	1,100	-	1,100	0.00
計	-	1,100	-	1,100	0.00

（注）単元未満株式の買取請求に伴い、当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は1,243株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年（平成19年）内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4．金額の表示単位の変更について

当社の四半期財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来千円単位で記載しておりましたが、第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間より百万円単位で記載しております。

なお、比較を容易にするため、前事業年度及び前第3四半期累計期間についても百万円単位で記載しております。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,303	5,529
売掛金	8,602	6,706
電子記録債権	194	564
商品及び製品	2,501	3,580
仕掛品	2,179	2,177
原材料及び貯蔵品	2,701	2,585
その他	466	158
流動資産合計	17,950	21,302
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	5,012	4,916
機械及び装置(純額)	8,386	9,762
建設仮勘定	5,661	3,270
その他(純額)	1,802	1,765
有形固定資産合計	20,862	19,715
無形固定資産	6	8
投資その他の資産		
前払年金費用	66	29
その他	131	133
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	198	162
固定資産合計	21,067	19,885
資産合計	39,018	41,188
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,665	9,687
電子記録債務	1,252	1,585
短期借入金	2,300	2,150
1年内返済予定の長期借入金	2,150	2,150
未払法人税等	48	265
賞与引当金	187	99
設備関係電子記録債務	646	89
その他	1,126	1,072
流動負債合計	14,727	15,799
固定負債		
長期借入金	2,10,800	2,9,750
その他	130	113
固定負債合計	10,930	9,863
負債合計	25,657	25,662
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,155	9,155
資本剰余金	6,662	6,662
利益剰余金	2,480	319
自己株式	2	2
株主資本合計	13,335	15,496
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	24	29
評価・換算差額等合計	24	29
純資産合計	13,360	15,525
負債純資産合計	39,018	41,188

(2)【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
売上高	28,256	44,636
売上原価	26,027	40,386
売上総利益	2,229	4,250
販売費及び一般管理費	1,589	1,745
営業利益	639	2,504
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	2	3
その他	8	2
営業外収益合計	10	5
営業外費用		
支払利息	58	57
為替差損	41	16
シンジケートローン手数料	3	41
その他	0	1
営業外費用合計	104	116
経常利益	545	2,393
特別利益		
補助金収入	200	23
特別利益合計	200	23
特別損失		
固定資産除却損	2	0
固定資産圧縮損	159	13
特別損失合計	162	13
税引前四半期純利益	583	2,403
法人税、住民税及び事業税	74	262
法人税等調整額	0	19
法人税等合計	75	242
四半期純利益	507	2,161

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 電子記録債権譲渡高

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当第 3 四半期会計期間 (2022年12月31日)
電子記録債権譲渡高	393百万円	- 百万円

2 財務制限条項

(2017年 3 月28日契約)

株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（前事業年度末借入残高1,500百万円、当第3四半期会計期間末借入残高1,350百万円）及びコミットメントライン契約（前事業年度末借入残高800百万円、当第3四半期会計期間末借入残高 - 百万円）には、次の財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合には、期限の利益を喪失する可能性があります。

2017年3月以降に終了する各年度の決算期の末日における借入人単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における借入人単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。

本契約締結日以降、全貸付人の貸付義務が終了し、かつ借入人が貸付人及びエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、住友化学株式会社の借入人に対する出資比率が50.1%以上に維持されるようにすること。

(2020年 1 月28日契約)

株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（前事業年度末借入残高10,800百万円、当第3四半期会計期間末借入残高9,900百万円）には、次の財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合には、期限の利益を喪失する可能性があります。

2020年3月以降に終了する各年度の決算期の末日における借入人単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における借入人単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。

本契約締結日以降、全貸付人の貸付義務が終了し、かつ借入人が貸付人及びエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、住友化学株式会社の借入人に対する出資比率が50.1%以上に維持されるようにすること。

(2021年 6 月30日契約)

株式会社三井住友銀行を幹事とする当座借越契約（前事業年度末借入残高1,500百万円、当第3四半期会計期間末借入残高1,500百万円）には、次の財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合には、期限の利益を喪失する可能性があります。

2021年6月以降に終了する各年度の決算期の末日における借入人単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における借入人単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。

本契約締結日以降、全貸付人の貸付義務が終了し、かつ借入人が貸付人及びエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、住友化学株式会社の借入人に対する出資比率が50.1%以上に維持されるようにすること。

(2022年 9 月27日契約)

株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とするコミットメントライン契約（当第3四半期会計期間末借入残高 - 百万円）には、次の財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合には、期限の利益を喪失する可能性があります。

2023年3月以降に終了する各年度の決算期の末日における借入人単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における借入人単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。

本契約締結日以降、全貸付人の貸付義務が終了し、かつ借入人が貸付人及びエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、住友化学株式会社の借入人に対する出資比率が50.1%以上に維持されるようにすること。

3 コミットメントライン契約及び当座借越契約

当社は、運転資金調達のため取引銀行5行とコミットメントライン契約並びに設備投資資金調達のため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。これら契約に基づく当第3四半期会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年12月31日)
コミットメントラインの総額	2,000百万円	7,250百万円
借入実行残高	800	-
差引額	1,200	7,250

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年12月31日)
当座借越契約の総額	1,500百万円	1,500百万円
借入実行残高	1,500	1,500
差引額	-	-

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)
減価償却費	1,245百万円	1,471百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、二次電池事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

	前第3四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)
主たる地域市場		
日本	13,666	23,363
アジア	14,403	20,494
欧州	187	779
外部顧客への売上高	28,256	44,636
主要な用途		
リチウムイオン電池		
車載用途	21,386	35,111
民生用途	4,990	6,538
ニッケル水素電池		
車載用途	1,799	1,900
民生用途	22	-
その他	57	1,087
外部顧客への売上高	28,256	44,636

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり四半期純利益	15円59銭	66円43銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	507	2,161
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	507	2,161
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,531	32,531

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月3日

株式会社田中化学研究所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木 修

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 直人

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社田中化学研究所の2022年4月1日から2023年3月31日までの第67期事業年度の第3四半期会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社田中化学研究所の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構

成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。